

監査公表第 788 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、次のとおり令和 3 年度財政援助団体等監査（事務）の結果を公表します。

令和 4 年 3 月 31 日

京都市監査委員

令和3年度
財政援助団体等監査（事務）の結果

京都市監査委員	吉井	章
同	安井	勉
同	山添	洋司
同	河原林	温朗

第1 監査の実施

京都市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査（事務）（地方自治法第199条第1項，第2項及び第7項）

2 監査対象団体

団 体 名	区 分
1 公益財団法人京都市芸術文化協会	【出資】【財援】【指定】
2 一般社団法人HAPS	【財援】
3 植彌加藤造園株式会社	【指定】【随時】
4 岡崎スポーツネットワーク	【指定】
5 地方独立行政法人京都市産業技術研究所	【出資】【財援】
6 一般社団法人京都知恵産業創造の森	【財援】
7 公益財団法人京都伝統産業交流センター	【出資】【財援】
8 きものステーション・京都運営協議会	【財援】
9 アーキエムズ・NCD共同企業体	【指定】【随時】
10 公益財団法人京都市生涯学習振興財団	【出資】

注 区分欄の表記は，【出資】は出資団体監査を，【財援】は財政援助団体監査を，【指定】は公の施設の指定管理者監査を，【随時】は随時監査（委託料）をそれぞれ実施したことを示す。

- 3 監査の対象年度 令和2年度（必要に応じて他の期間も対象とした。）

4 監査の着眼点

(1) 団体に関する監査

ア 出資団体監査

団体に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

イ 財政援助団体監査

補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

ウ 公の施設の指定管理者監査

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

(2) 所管課に対する監査

監査対象団体に係る財務に関する事務の執行が適正に行われているか。

- 5 監査の主な実施内容 関係帳簿，証書類等の審査並びに文書及び口頭による質問調査

を行い、必要なものについて実地調査を実施した。

- 6 監査の実施場所 監査事務局及び監査対象団体執務室等
- 7 監査の実施期間 令和3年9月3日から令和4年3月28日まで
- 8 監査を実施した監査委員
監査委員 吉 井 章
同 安 井 勉
同 山 添 洋 司
同 河原林 温 朗

表記に関する注意事項

- 1 文中に用いる金額は、10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 文中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 表中に用いる金額は、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「-」は該当数値がないものを示す。
- 5 収支及び財産の状況は、当年度及び前年度の財務諸表に基づいて作成している。

第2 監査の結果

違法又は不正等の指摘にとどまらず、監査で発見された不適切な事務処理等の問題点の原因や背景等も踏まえ、速やかな事務改善につなげられるよう、監査対象団体等に対する助言、支援及び改善提案をより一層重視する実効性のある監査を目指し実施した。

その結果、発見された問題点に対して市長及び教育委員会が、監査の実施期間中に速やかに問題点を是正するとともに、発生原因等を踏まえた適切な再発防止策が所管課、団体及び局等内で講じられた事項を「改善済事項」として記述した。また、是正・改善を図るための取組に十分な調査や検討を行うなど、一定の時間を要することから、監査の実施期間中に措置を講じることができなかった事項を「指摘事項」としているが、今回は認められなかった。

なお、是正・改善を図るために指導した軽易な事項は、記述を省略した。

1 公益財団法人京都市芸術文化協会

(1) 団体の概要（令和3年3月31日現在）

代 表 者	理事長 近藤誠一	設立年月日	昭和 56 年 9 月 30 日
事 務 所 所 在 地	京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 546 番地の 2 京都芸術センター内		
目 的 (団体の定款に基づく。)	芸術文化に関する調査研究を行い、芸術文化の分野における創造的活動を助成し、市民文化の普及・向上を図るための各種文化事業を実施し、もって京都市における芸術文化の発展に寄与することを目的とし、あわせて国際文化交流の促進に努めるものとする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都市芸術文化協会（以下「芸術文化協会」という。）の基本財産は5,000万円であり、1,500万円(30.0%)を本市が出えんしている。

本市の所管は、文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課である。

イ 事業の内容

- (ア) 芸術文化に関する調査研究及び情報の提供
- (イ) 各種芸術文化事業の実施及び奨励
- (ウ) 芸術文化に関する教育及び普及
- (エ) 芸術家等の育成及び顕彰

- (オ) 芸術文化活動拠点の運営
- (カ) 芸術文化に関する国内外との交流
- (キ) その他芸術文化の振興を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	126,055	50,697	75,358
未収会費	170	180	△10
未収金	22,533	17,562	4,970
前払金	100	32	67
貸付金	17,143	16,232	911
仮払金	—	116	△116
流動資産合計	166,002	84,819	81,182
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	50,000	50,000	—
基本財産合計	50,000	50,000	—
(2) 特定資産			
管理運営費積立資産	23,488	23,488	—
芸術文化特別事業積立資産	—	2,818	△2,818
協会設立50周年事業積立資金	500	—	500
芸術文化活動拠点の基盤整備積立資産	14,500	—	14,500
退職給付引当資産	17,604	14,493	3,111
特定資産合計	56,092	40,799	15,293
(3) その他固定資産			
什器備品	1,039	81	958
その他固定資産合計	1,039	81	958
固定資産合計	107,131	90,880	16,251
資産合計	273,133	175,700	97,433
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	40,000	40,000	—
未払金	91,830	17,500	74,329
前受金	877	477	399
前受会費	45	25	20
預り金	2,056	2,229	△173
賞与引当金	6,180	5,728	452
流動負債合計	140,989	65,961	75,028
2. 固定負債			
退職給付引当金	17,604	14,493	3,111
固定負債合計	17,604	14,493	3,111
負債合計	158,593	80,454	78,139
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出資金	15,000	15,000	—
寄付金	33,803	33,803	—
(うち基本財産への充当額)	(48,803)	(48,803)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)
指定正味財産合計	48,803	48,803	—
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(1,197)	(1,197)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(38,488)	(26,306)	(12,182)
正味財産合計	114,540	95,246	19,294
負債及び正味財産合計	273,133	175,700	97,433

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	12	12	0
特定資産運用益	15	6	8
受取入会金収益	40	140	△ 100
受取会費収益	360	2,615	△ 2,255
事業収益	214,026	233,977	△ 19,950
受取補助金等	121,675	21,675	100,000
受取負担金等	30,587	25,113	5,474
受取寄付金	191	170	21
雑収益	4,019	702	3,317
経常収益合計	370,928	284,412	86,515
(2) 経常費用			
事業費	339,496	271,083	68,412
管理費	12,137	10,993	1,143
経常費用合計	351,633	282,077	69,556
当期経常増減額	19,294	2,334	16,959
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
当期一般正味財産増減額	19,294	2,334	16,959
一般正味財産期首残高	46,443	44,108	2,334
一般正味財産期末残高	65,737	46,443	19,294
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	48,803	48,803	—
指定正味財産期末残高	48,803	48,803	—
III 正味財産期末残高	114,540	95,246	19,294

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	—	0	0
改 善 済 事 項	—	1	1
合 計	—	1	1

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした交付金及び負担金

(単位：千円)

交付金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(7) 京都市芸術文化協会 交付金	124,824	芸術文化の 発展及び国 際文化交流 の促進	芸術文化に関する 調査研究及び情報 の提供、各種文化 事業の実施、文化 事業の奨励、芸術 家の育成及び顕 彰、その他芸術文 化協会の目的を達 成するために必要 な事業	市長が必 要かつ適 当と認め る額	文化市民 局文化芸 術都市推 進室文化 芸術企画 課
(イ) 伝統芸能 文化創生プ ロジェクト 負担金	13,000	伝統芸能文 化の研究・ 創造・普及	伝統芸能文化創生 プロジェクト		
合 計	137,824				

イ 交付金及び負担金に係る事業及び収支の状況

(7) 京都市芸術文化協会交付金

a 事業の状況

- (a) 芸術文化に関する調査研究及び情報の提供
- (b) 各種芸術文化事業の実施及び奨励

- (c) 芸術文化に関する教育及び普及
- (d) 芸術家等の育成及び顕彰
- (e) その他会員関連活動

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市交付金	124,824	人件費	25,892
事業収入	52	委託料	7,252
団体負担分	224	支払助成金	88,810
		その他	3,145
合 計	125,100	合 計	125,100

(イ) 伝統芸能文化創生プロジェクト負担金

a 事業の状況

- (a) 相談窓口の設置
- (b) 関係機関とのネットワークの構築
- (c) 伝統芸能文化復元・活性化共同プログラムの実施
- (d) ネットワーク会議等関連事業の実施

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	13,000	人件費	4,457
団体負担分	600	事業費	8,280
		その他	863
合 計	13,600	合 計	13,600

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

芸術文化協会は、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間、京都芸術センターの指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都芸術センター	京都市中京区室町通 蛸薬師下る山伏山町 546番地の2	施設の管理運営	文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

イ 管理の状況

(7) 事業の内容

a 京都芸術センターの事業に関する業務

- (a) 芸術作品の制作、舞台芸術の練習等を行うための施設の提供
- (b) 芸術に関する情報の提供
- (c) 市民と芸術家及び芸術家相互の間の交流の促進
- (d) 美術品、美術工芸品その他の芸術作品の展示及び紹介
- (e) 音楽、舞踊、演劇、伝統的な芸能その他の舞台芸術の公演
- (f) その他施設の目的を達成するために必要な業務

b 京都芸術センターの施設の管理に関する業務

c その他市長が必要と認める業務

(i) 収支の状況

実績報告に基づく令和2年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	130,577	人件費	89,342
自主事業	201	事業費	34,413
その他	37,342	委託料	20,359
		修繕費	324
		光熱水費	5,250
		その他	13,112
合 計	168,120	合 計	162,802

収支差額 5,318千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(6) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 所管課関係

(7) 公の施設の指定管理者監査

a 貸与物品の管理

(a) 備品台帳に記録されているが、現物が確認できない備品があった。

(b) 本市から貸与している物品について、物品使用貸借契約書の貸与備品一覧に記載していないものがあった。

2 一般社団法人HAPS

(1) 団体の概要（令和3年3月31日現在）

代 表 者	代表理事 遠藤水城	設立年月日	平成31年4月1日
事 務 所 所 在 地	京都市東山区大和大路通五条上る山崎町339番地		
目 的 (団体の定款に基づく。)	京都を拠点に活動する先鋭的な芸術家等を総合的に支援することにより、国内外で活躍する芸術家等を輩出し、その活力が「文化芸術都市・京都」を推進するための原動力となり、ひいては、地域振興の一助となること、また、この活動を社会に浸透させ、文化芸術の力で社会課題の緩和・解消に取り組み、共生社会を実現することを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
一般社団法人HAPS補助金	39,700	本市の「文化芸術都市・京都」の推進に寄与するため	一般社団法人HAPSの運営及び事業の実施に要する経費のうち、市長が適当と認めるもの	予算の範囲内で、対象事業の実施に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認める額	文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり事業及び文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	39,700	総務費	22,983
雑収入	467	事業費	16,744
繰越金	1,048		
合 計	41,215	合 計	39,727

収支差額 1,487 千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

3 植彌加藤造園株式会社

(1) 団体の概要（令和3年3月31日現在）

代 表 者	代表取締役社長 加藤友規	設立年月日	昭和62年10月22日
事 務 所 所 在 地	京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町45番地		
目 的 (団体の定款に基づく。)	次の事業を営むことを目的とする。 ア 造園工事・一般土木工事の施工 イ 庭園・緑地の管理 ウ 造園・環境整備・都市計画の設計の受託 エ 前各号に関連する建築物の設計, 施工 オ 造園材料・資材・園芸用品の販売 カ 庭園・緑地に関するガイド, 講演 キ 造園工事・緑地管理に関する技術指導 ク 国内外における不動産の売買, 賃貸, 仲介, 管理 ケ 都市公園及び庭園施設の運営管理業務 コ 飲食店の営業 サ 都市公園及び庭園施設における土産物等の販売 シ 前各号に附帯関連する一切の業務		

(2) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

植彌加藤造園株式会社は、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間、無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
(ア) 無鄰菴	京都市左京区南禅寺 草川町31番地	施設の管理運営	文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
(イ) 岩倉具視幽棲旧宅	京都市左京区岩倉上 蔵町100番地		

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 重要文化財等を公開し、一般の観賞等の用に供する事業
- b 施設の特徴をいかした文化財を身近に利用することができる機会の提供
- c 施設の維持管理に係る業務
- d その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

a 無鄰菴

(単位：人、件)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
入場者数	56,158	61,709	79,422	71,954	23,437	
貸出 件数	母屋 2 階	131	200	276	263	158
	茶室	47	91	111	104	64

令和 2 年度の入場者数は、前年度と比べ 48,517 人 (67.4%) の減少となった。貸出件数は、前年度と比べ、母屋 2 階で 105 件 (39.9%) の減少、茶室で 40 件 (38.5%) の減少となった。

b 岩倉具視幽棲旧宅

(単位：人)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入場者数	5,172	7,179	15,901	9,364	3,652

令和 2 年度の入場者数は、前年度と比べ 5,712 人 (61.0%) の減少となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和 2 年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	4,581	人件費	22,437
利用料金収入	14,014	管理費	10,233
雇用調整助成金	2,584	総務事務費	8,120
自主事業収入	15,357	自主事業経費	21,699
合 計	36,537	合 計	62,489

収支差額 △25,952 千円

注 無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅を一体として管理する指定管理者であるため、表記は、2施設全体分を一括計上している。

利用料金収入を過去 5 年間で見ると、次のとおりである。

a 無鄰菴

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入場料収入	20,043	21,911	29,426	31,799	11,919
貸し部屋収入	696	1,129	1,512	1,556	958
合計	20,739	23,040	30,938	33,356	12,877

令和 2 年度の利用料金収入については、前年度に比べ 2,047 万円 (61.4%) の減少となった。

b 岩倉具視幽棲旧宅

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入場料収入	1,361	1,738	4,100	2,679	1,137

令和 2 年度の利用料金収入については、前年度に比べ 154 万円 (57.6%) の減少となった。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 随時監査 (委託料)

ア 監査の対象とした委託料

(単位：千円)

名 称	金額	委託事業の所管課等
無鄰菴「小・中学生向け茶道体験教室」に係る 運営委託業務	383	文化市民局文化芸術都市推 進室文化財保護課

イ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

4 岡崎スポーツネットワーク

(1) 団体の概要（令和3年3月31日現在）

代 表 者	公益財団法人京都市スポーツ協会 会長 田中田鶴子	設立年月日	昭和59年6月21日
事務所所在地	京都市右京区西京極新明町1番地		
目 的 (団体の協定書に 基づく。)	共同事業体は、京都市武道センター及び岡崎公園に係る提案及び管理運営を共同連帯して行うことを目的とする。		

(2) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

岡崎スポーツネットワークは、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間、京都市武道センター（以下「武道センター」という。）及び岡崎公園の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
(ア) 京都市武道センター	京都市左京区聖護院 円頓美町46番地の2	施設の管理運営	文化市民局市民スポーツ振興室
(イ) 岡崎公園	京都市左京区岡崎最 勝寺町		

イ 管理の状況

(ア) 武道センター

a 事業の内容

- (a) スポーツのための施設の提供
- (b) スポーツの競技会、講習会等のための施設の提供
- (c) スポーツに関する研修及び会議のための施設の提供
- (d) 武道センターの維持管理に係る業務
- (e) その他市長が必要と認める業務

b 利用の状況

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度
利用件数	12,222	9,724

令和2年度の利用件数は、前年度と比べ2,498件（20.4%）の減少となっ

た。

c 収支の状況

実績報告に基づく令和2年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	38,616	人件費	40,933
利用料金収入	27,526	事業費	10,189
自主事業収入	5,506	委託費	14,911
		小額修繕費	2,663
		その他物件費	46
合 計	71,650	合 計	68,742

収支差額 2,907 千円

注 武道センター及び岡崎公園を一体として管理する指定管理者であるため、表記は、2施設全体分を一括計上している。

利用料金収入を過去2年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
利用料金収入	32,907	14,241

令和2年度の利用料金収入については、前年度に比べ1,866万円(56.7%)の減少となった。

(イ) 岡崎公園

a 事業の内容

- (a) 有料公園の供用に係る業務
- (b) 有料公園の維持管理に係る業務
- (c) その他市長が必要と認める業務

b 利用の状況

(単位：件)

区 分	令和元年度	令和2年度
利用件数	3,541	2,981

令和2年度の利用件数は、前年度と比べ560件(15.8%)の減少となった。

c 収支の状況

利用料金収入を過去2年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
利用料金収入	16,462	13,285

令和2年度の利用料金収入については、前年度に比べ317万円（19.3%）の減少となった。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

5 地方独立行政法人京都市産業技術研究所

(1) 団体の概要（令和3年3月31日現在）

代 表 者	理事長 西本清一	設立年月日	平成26年4月1日
事 務 所 所 在 地	京都市下京区中堂寺粟田町91番地		
目 的 (団体の定款に基づく。)	京都のものづくり文化の優れた伝統を継承し、発展させ、新しい時代の感性豊かで先進的な産業技術を創造する使命を持つ公的な産業支援機関として、産業技術の向上に資する事業を積極的に推進することにより、中小企業等の振興を図り、もって京都をはじめとした地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産業技術研究所」という。）の資本金は33億1,000万円であり、全額を本市が出資している。

本市の所管は、産業観光局産業イノベーション推進室である。

イ 事業の内容

- (ア) 産業技術研究所の設置及び管理
- (イ) 技術相談，試験・分析，人材育成，研究開発等の実施及びその成果の普及又は技術の移転
- (ウ) 新産業の創出に関する技術支援その他の支援
- (エ) 試験・分析，研究開発，調査等のための設備及び施設の提供
- (オ) 上記に掲げる業務に附帯する業務

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(資産の部)			
I 固定資産			
有形固定資産			
建物	3,354,089	3,348,292	5,797
減価償却累計額	△ 966,974	△ 831,177	△ 135,796
機械装置	1,324,337	1,269,215	55,121
減価償却累計額	△ 978,611	△ 900,975	△ 77,635
工具器具備品	351,950	326,926	25,024
減価償却累計額	△ 298,734	△ 289,375	△ 9,359
美術品・収蔵品	34,200	34,200	—
有形固定資産合計	2,820,257	2,957,106	△ 136,849
無形固定資産			
ソフトウェア	24,589	27,063	△ 2,473
無形固定資産合計	24,589	27,063	△ 2,473
投資その他の資産			
投資有価証券	747,067	641,690	105,376
投資その他の資産合計	747,067	641,690	105,376
固定資産合計	3,591,914	3,625,860	△ 33,945
II 流動資産			
現金及び預金	333,888	446,547	△ 112,659
未収入金	145,681	158,224	△ 12,542
未成研究支出金	14,532	5,513	9,018
前渡金	66	446	△ 379
流動資産合計	494,169	610,732	△ 116,563
資産合計	4,086,083	4,236,592	△ 150,508
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	56,990	54,005	2,985
資産見返補助金等	345,206	326,915	18,290
資産見返寄附金	12,536	16,206	△ 3,669
資産見返物品受贈額	3,264	20,043	△ 16,778
長期寄附金債務	732,033	733,173	△ 1,140
固定負債合計	1,150,031	1,150,344	△ 312
II 流動負債			
運営費交付金債務	79,834	149,531	△ 69,696
前受受託研究費等	19,460	8,798	10,662
未払金	146,649	223,694	△ 77,044
未払消費税等	89	1,197	△ 1,108
預り科研費補助金等	437	276	160
預り金	18,321	16,931	1,389
前受金	48	—	48
流動負債合計	264,841	400,430	△ 135,589
負債合計	1,414,872	1,550,774	△ 135,902
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金	3,310,000	3,310,000	—
資本金合計	3,310,000	3,310,000	—
II 資本剰余金			
資本剰余金	105,070	105,070	—
損益外減価償却累計額	△ 947,954	△ 817,935	△ 130,018
資本剰余金合計	△ 842,883	△ 712,864	△ 130,018
III 利益剰余金			
前中期目標等期間繰越積立金	71,894	122,424	△ 50,529
目的積立金	80,453	80,453	—
当期末処分利益	9,502	△ 50,529	60,031
(うち当期総利益)	(9,502)	(△ 50,529)	(60,031)
利益剰余金合計	161,850	152,347	9,502
IV その他の有価証券評価差額金	42,245	△ 63,665	105,910
純資産合計	2,671,211	2,685,818	△ 14,606
負債純資産合計	4,086,083	4,236,592	△ 150,508

(イ) 損益計算書

損益計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
経常費用			
業務費			
業務部門人件費	516,568	471,020	45,548
研究・技術支援経費	387,580	387,573	7
受託研究費	38,357	160,609	△ 122,252
受託事業費	70,797	69,557	1,240
一般管理費			
役員人件費	37,827	51,357	△ 13,529
管理部門人件費	80,800	76,727	4,072
減価償却費	16,072	11,844	4,227
管理運営費	42,195	47,938	△ 5,742
経常費用合計	1,190,201	1,276,629	△ 86,428
経常収益			
運営費交付金収益	882,059	833,877	48,182
使用料収益			
機械装置使用料	2,575	2,918	△ 342
施設使用料	137	353	△ 216
手数料収益			
試験分析手数料	32,460	26,724	5,736
技術指導手数料	4,592	4,875	△ 282
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託	23,769	91,521	△ 67,751
国又は地方公共団体以外の団体からの受託	14,467	32,561	△ 18,093
受託事業収益			
国又は地方公共団体からの受託	78,982	76,985	1,996
補助金等収益	3,134	2,063	1,071
寄附金収益	19,159	13,525	5,633
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	20,120	15,837	4,283
資産見返補助金等戻入	81,514	72,639	8,875
資産見返寄附金戻入	5,026	3,015	2,010
資産見返物品受贈額戻入	16,778	26,010	△ 9,231
財務収益			
受取利息	7	9	△ 1
雑益			
財産売却収益	1,871	2,496	△ 625
受講料等収益	6,405	12,696	△ 6,290
その他雑収益	6,638	7,868	△ 1,229
経常収益合計	1,199,703	1,225,979	△ 26,276
経常利益	9,502	△ 50,649	60,151
臨時損失			
固定資産除却損	0	0	0
臨時利益			
固定資産売却益	—	119	△ 119
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
当期純利益	9,502	△ 50,529	60,031
当期総利益	9,502	△ 50,529	60,031

(ウ) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 354,612	△ 374,080	19,468
人件費支出	△ 623,663	△ 646,419	22,755
その他の業務支出	△ 45,557	△ 48,452	2,894
運営費交付金収入	955,000	887,000	68,000
運営費交付金の返還による支出	△ 119,531	—	△ 119,531
使用料収入	3,057	2,929	127
手数料収入	35,413	30,849	4,563
受託研究等収入	51,459	123,487	△ 72,027
受託事業等収入	81,985	70,105	11,879
補助金等収入	111,704	81,152	30,552
その他収入	15,989	22,886	△ 6,896
預り科研費補助金等の増減	160	89	71
預り金の増減	1,389	1,029	360
小計	112,794	150,577	△ 37,783
利息及び配当金の受取額	19,457	22,434	△ 2,976
設立団体納付金の支払額	△ 112,125	—	△ 112,125
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,125	173,011	△ 152,885
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 121,410	△ 164,948	43,538
有形固定資産の売却による収入	—	120	△ 120
無形固定資産の取得による支出	△ 11,374	△ 3,830	△ 7,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 132,784	△ 168,659	35,874
III 資金増加額	△ 112,659	4,352	△ 117,011
IV 資金期首残高	446,547	442,195	4,352
V 資金期末残高	333,888	446,547	△ 112,659

(エ) 利益の処分に関する書類

利益の処分に関する書類

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	9,502
当期総利益	9,502
II 利益処分類	
地方独立行政法人法第40条第3項の規定により 京都市長の承認を受けようとする額	
研究開発及びその研究成果の普及、活用並びに 企業支援の質の向上と組織運営改善目的積立金	9,502
	9,502

(オ) 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	1,013,304	1,088,760	△ 75,455
一般管理費	176,896	187,868	△ 10,972
固定資産除却損	0	0	0
(2) (控除) 自己収入等			
使用料収益	△ 2,713	△ 3,272	558
手数料収益	△ 37,053	△ 31,599	△ 5,453
受託研究等収益	△ 38,237	△ 124,083	85,845
受託事業収益	△ 78,982	△ 76,985	△ 1,996
寄附金収益	△ 19,159	△ 13,525	△ 5,633
財務収益	△ 7	△ 9	1
資産見返寄附金戻入	△ 5,026	△ 3,015	△ 2,010
雑益	△ 13,715	△ 21,591	7,876
固定資産売却益	—	△ 119	119
業務費用合計	995,306	1,002,426	△ 7,120
II 損益外減価償却相当額	130,018	131,663	△ 1,644
III 引当外賞与増加(△減少)見積額	△ 1,488	3,276	△ 4,764
IV 引当外退職給付増加(△減少)見積額	△ 22,324	30,883	△ 53,207
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	2,953	129	2,823
VI 行政サービス実施コスト	1,104,465	1,168,379	△ 63,913

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金及び交付金

(単位：千円)

補助金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) 地方独立行政法人京都市産業技術研究所施設整備費補助金	61,000	市内でものづくりを担う中小企業等への効果的な技術支援を通じた本市の産業の活性化と発展を図るため	産業技術研究所が研究開発，技術指導等に使用する設備機器	対象経費のうち，国等の補助金等を除き，予算の範囲内で市長が適当と認める額	産業観光局 産業イノベーション推進室
(イ) 地方独立行政法人京都市産業技術研究所運営費交付金	955,000	業務の財源に充てるため	業務の人件費や一般管理費等の財源に充てるための経費	予算の範囲内で対象事業に要する経費	
合計	1,016,000				

イ 補助金及び交付金に係る事業及び収支の状況

(ア) 地方独立行政法人京都市産業技術研究所施設整備費補助金

a 事業の状況

産業技術研究所が研究開発，試験分析，技術指導及び人材育成に使用する設備機器の整備を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	61,000	施設整備費	61,000

(イ) 地方独立行政法人京都市産業技術研究所運営費交付金

a 事業の状況

産業技術研究所の運営を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市交付金	955,000	研究業務費等	272,287
		人件費（退職金含む。）	632,877
合 計	955,000	合 計	905,165

収支差額 49,834 千円は運営費交付金債務として、貸借対照表の流動負債に計上

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

6 一般社団法人京都知恵産業創造の森

(1) 団体の概要（令和3年3月31日現在）

代 表 者	理事長 塚本能交	設立年月日	平成30年11月30日
事 務 所 所 在 地	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階		
目 的 (団体の定款に基づく。)	知恵の交流と融合により新たな価値の創造を図るとともに、産業施策を戦略的に推進し、京都経済の発展と活性化に資することを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金及び負担金

(単位：千円)

補助金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト補助金	19,338	京都のエコ・エネルギー産業の創出や中小企業のエコ化・省エネ化など京都の強みを活かしたグリーンイノベーション創出のため	事業に要する経費のうち、市長が適当と認めるもの	事業に要する経費のうち、他団体負担額を除いた額を予算の範囲内において交付	産業観光局 産業イノベーション推進室
(イ) 一般社団法人京都知恵産業創造の森会費	42,931	法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため	交流と協働による新たな価値創造の推進に関する事業等	予算の範囲内で、事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認めた額	産業観光局 地域企業イノベーション推進室 (現 産業イノベーション推進室)
合 計	62,269				

イ 補助金及び負担金に係る事業及び収支の状況

(ア) グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト補助金

a 事業の状況

スマート社会実装化促進事業，スマートファクトリー促進支援事業，京都市省エネ照明・空調設備整備事業を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	19,338	事業費	15,638
		事務費	3,700
合 計	19,338	合 計	19,338

(イ) 一般社団法人京都知恵産業創造の森会費

a 事業の状況

京都経済センターの入居団体をはじめ，京都企業の育成を担う様々な団体との交流と協働を一層強化するとともに，京都経済センターがスタートアップ支援の拠点として円滑に機能するようスタートアップの創出及び育成支援の取組に着手した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	42,931	事業運営費	22,798
		管理費	20,133
合 計	42,931	合 計	42,931

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

7 公益財団法人京都伝統産業交流センター

(1) 団体の概要（令和3年3月31日現在）

代 表 者	理事長 田中雅一	設立年月日	昭和52年3月29日
事 務 所 所 在 地	京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内		
目 的 (団体の定款に基づく。)	伝統産業の啓発及び振興に関する事業を行い、地域経済の発展と生活文化の向上に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都伝統産業交流センターの基本財産は1,100万円であり、500万円（45.5%）を本市が出えんしている。

本市の所管は、産業観光局クリエイティブ産業振興室である。

イ 事業の内容

- (ア) 京都市勧業館常設展示場の展示事業
- (イ) 伝統産業に関する振興及び啓発事業
- (ウ) 伝統産業製品の提供事業
- (エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	36,358	32,302	4,056
未収金	22,756	10,393	12,363
立替金	5	5	—
流動資産合計	59,120	42,700	16,419
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	11,000	11,000	—
基本財産合計	11,000	11,000	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	—	5,016	△5,016
賞与積立資産	165	665	△500
特定資産合計	165	5,681	△5,516
(3) その他固定資産			
出資金	5,000	5,000	—
什器備品	531	370	160
電話加入権	79	79	—
ソフトウェア	47	99	△51
図書	8	8	—
その他固定資産合計	5,666	5,557	108
固定資産合計	16,831	22,239	△5,408
資産合計	75,951	64,939	11,011
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	29,286	20,406	8,880
賞与引当金	165	665	△500
預り金	10,864	5,992	4,872
仮受金	295	295	—
未払法人税等	70	70	—
未払消費税等	3,728	679	3,048
流動負債合計	44,410	28,108	16,301
2. 固定負債			
退職給付引当金	—	5,016	△5,016
固定負債合計	—	5,016	△5,016
負債合計	44,410	33,125	11,285
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出えん金	5,000	5,000	—
指定正味財産合計	5,000	5,000	—
(うち基本財産への充当額)	(5,000)	(5,000)	(—)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(6,000)	(6,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(165)	(5,016)	(△4,851)
正味財産合計	31,540	31,814	△273
負債及び正味財産合計	75,951	64,939	11,011

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1	1	0
事業収益	18,222	18,068	153
受取補助金等	91,597	58,178	33,418
雑収益	974	1,414	△440
経常収益計	110,794	77,663	33,131
(2) 経常費用			
事業費	104,360	85,544	18,815
管理費	6,700	7,425	△725
経常費用計	111,060	92,970	18,089
評価損益等調整前当期経常増減額	△265	△15,307	15,041
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△265	△15,307	15,041
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	7	778	△771
経常外費用計	7	778	△771
当期経常外増減額	△7	△778	771
当期一般正味財産増減額	△273	△16,085	15,812
一般正味財産期首残高	26,814	42,900	△16,085
一般正味財産期末残高	26,540	26,814	△273
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	5,000	5,000	—
指定正味財産期末残高	5,000	5,000	—
III 正味財産期末残高	31,540	31,814	△273

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	—	0
改 善 済 事 項	2	—	2
合 計	2	—	2

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) 京都市伝統産業振興事業補助金（京都伝統産業ミュージアム活性化事業）	6,909	本市の伝統産業の健全な発展を支援，促進，保護等するため	本市伝統産業に従事する者により組織された団体等が行う伝統産業の振興を目的とする事業	補助対象経費合計の2分の1以内の額で，100万円を超えないものとし，予算の範囲内で定める額。ただし，市長が特に必要があると認めるときは，この限りではない。	産業観光局 クリエイティブ産業振興室
(イ) 京都市伝統産業振興事業補助金（マテリアルライブラリーWEBサイト新設）	1,000				
(ウ) 京都市業種別団体等活性化支援事業補助金	2,956	個々の事業者が連携して行う各業界の活性化に資する取組を支援するため	各業界の活性化，需要や消費の拡大を目的とする事業	補助対象経費合計の5分の4以内の額で，100万円を上限とし，予算の範囲内で定める額（展示会等の市場開拓に関する事業は，3分の2以内の額で500万円を上限）	産業観光局 地域企業支援策活用推進室
合 計	10,865				

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 京都市伝統産業振興事業補助金（京都伝統産業ミュージアム活性化事業）

a 事業の状況

京都伝統産業ミュージアムへの集客のためのイベントの開催やPR、宿泊施設・商業施設等とのコラボ企画による伝統工芸品等の展示、東京で開催された国内最大級のパーソナルギフト等の国際見本市への出展等による首都圏への情報発信、展示場内で上映する映像の大学との共同制作や館内見学をはじめとする市内小学校の伝統産業に関する授業への協力等による若年層へのアプローチを行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	6,909	委託費	2,879
		消耗品費	2,308
		通信運搬費	839
		諸謝金	708
		その他	912
合 計	6,909	合 計	7,648

収支差額 △739 千円

(イ) 京都市伝統産業振興事業補助金（マテリアルライブラリーWEBサイト新設）

a 事業の状況

京都伝統産業ミュージアム内のマテリアルライブラリーで公開している伝統産業にまつわる素材、材料、技術を閲覧できるWEBサイトを新設した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	1,000	委託費	2,000
		その他	200
合 計	1,000	合 計	2,200

収支差額 △1,200 千円

(ウ) 京都市業種別団体等活性化支援事業補助金

職人一家の家族写真を中心に職住一体の暮らしや工房の歴史・文化を紹介する特別企画展の開催，紹介した工房の商品の販売及び商業施設での展示・販売に要した費用に対する補助金 295 万円の交付を受けた。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 改善済事項

監査の実施期間中に，適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 出資団体監査

a 財務諸表の作成

(a) 貸借対照表及び正味財産増減計算書に計上する金額を誤っていた科目があった。

b 現金出納簿の記帳

(a) 現金の出納状況について，現金出納簿に適正に記帳していないものがあった。

8 きものステーション・京都運営協議会

(1) 団体の概要（令和3年3月31日現在）

代 表 者	会長 高田啓史	設立年月日	令和元年5月16日
事務所所在地	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター6階 京都織物卸商業組合内		
目 的 (団体の規約に基づく。)	和装文化を核にした京都ブランドの発信拠点であるきものステーション・京都を中心に、京都の文化・和装産業の振興に資する事業を企画・運営することを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

負担金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
繊維産業振興事業負担金	20,000	和装をはじめとした本市伝統産業の振興に寄与するため	きものステーション・京都の事業運営	予算の範囲内で、事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認めた額	産業観光局 クリエイティブ産業振興室

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

繊維産業の振興拠点として、商品展示販売、和にまつわるワークショップの実施、きものに関する相談窓口等の事業を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	20,000	人件費	11,912
その他負担金	2,000	事業費	13,840
受入代金	5,697	その他	2,040
助成金収入	1,484		
その他	1,409		
繰越金	547		
合 計	31,138	合 計	27,793

収支差額 3,345千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

9 アーキエムズ・NCD共同企業体

(1) 団体の概要（令和3年3月31日現在）

代 表 者	株式会社アーキエムズ 代表取締役社長 村田雅明	設立年月日	昭和37年2月10日
事務所所在地	京都市中京区両替町通御池上る龍池町449番地1		
目 的 (団体の協定書に基づく。)	共同企業体は、京都市市役所前広場自転車駐車場、京都市京都駅八条口西自転車駐車場及び京都市京都駅八条口東自転車駐車場を共同連帯して管理運営することを目的とする。		

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	—	0
改 善 済 事 項	1	—	1
合 計	1	—	1

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

アーキエムズ・NCD共同企業体は、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの4年間、京都市市役所前広場自転車駐車場（以下「市役所前広場自転車駐車場」という。）、京都市京都駅八条口西自転車駐車場（以下「京都駅八条口西自転車駐車場」という。）、京都市京都駅八条口東自転車駐車場（以下「京都駅八条口東自転車駐車場」という。）の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
(ア) 京都市市役所前広場自転車駐車場	京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488番地	施設の管理運営	建設局自転車政策推進室
(イ) 京都市京都駅八条口西自転車駐車場	京都市南区西九条北ノ内町		
(ウ) 京都市京都駅八条口東自転車駐車場	京都市南区東九条西山王町32番地		

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 自転車駐車場の供用に係る業務
- b 自転車駐車場の維持管理に係る業務
- c その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

a 市役所前広場自転車駐車場

(単位：台)

区 分	令和元年度	令和2年度
一時利用	42,765	29,113
定期利用	47,513	35,443
合 計	90,278	64,556

令和2年度の一時利用台数は、前年度と比べ13,652台(31.9%)の減少、定期利用台数は、前年度と比べ12,070台(25.4%)の減少となり、全体の利用台数は、前年度と比べ25,722台(28.5%)の減少となった。

b 京都駅八条口西自転車駐車場

(単位：台)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定期利用	99,765	99,503	100,208	96,713	70,648

令和2年度の定期利用台数は、前年度と比べ26,065台(27.0%)の減少となった。

c 京都駅八条口東自転車駐車場

(単位：台)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定期利用	38,148	40,944	37,398	36,987	29,398

令和2年度の定期利用台数は、前年度と比べ7,589台(20.5%)の減少となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和2年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

a 市役所前広場自転車駐車場

(単位：千円)

収 入		支 出	
利用料金収入	10,618	人件費	8,828
		事業費	1,609
		委託費	59
		小額修繕費	2,625
		納付金	1,682
合 計	10,618	合 計	14,805

収支差額 △4,187 千円

b 京都駅八条口西自転車駐車場

(単位：千円)

収 入		支 出	
利用料金収入	15,681	人件費	10,633
		事業費	1,160
		委託費	190
		小額修繕費	2,836
		納付金	2,490
合 計	15,681	合 計	17,310

収支差額 △1,629 千円

c 京都駅八条口東自転車駐車場

(単位：千円)

収 入		支 出	
利用料金収入	5,558	人件費	4,694
		事業費	492
		委託費	95
		小額修繕費	1,115
		納付金	874
合 計	5,558	合 計	7,272

収支差額 △1,714 千円

利用料金収入を過去2年間又は5年間で見ると、次のとおりである。

a 市役所前広場自転車駐車場

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
利用料金収入	14,363	10,618

令和2年度の利用料金収入については、前年度に比べ374万円(26.1%)の減少となった。

b 京都駅八条口西自転車駐車場

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用料金収入	16,385	17,277	17,866	17,253	15,681

令和2年度の利用料金収入については、前年度に比べ157万円(9.1%)の減少となった。

c 京都駅八条口東自転車駐車場

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用料金収入	6,981	7,041	6,369	6,162	5,558

令和2年度の利用料金収入については、前年度に比べ60万円(9.8%)の減少となった。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 随時監査(委託料)

ア 監査の対象とした委託料

(単位：千円)

名 称	金額	委託事業の所管課等
設備修繕業務委託料	5,234	建設局自転車政策推進室

イ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(7) 公の施設の指定管理者監査

a 指定管理業務の履行

(a) 仕様書に定められた帳簿を作成していなかった。

10 公益財団法人京都市生涯学習振興財団

(1) 団体の概要（令和3年3月31日現在）

代 表 者	理事長 松本 紘	設立年月日	昭和56年3月16日
事 務 所 所 在 地	京都市中京区聚楽廻松下町9番地の2		
目 的 (団体の定款に基づく。)	京都のもつ歴史と文化を生かした生涯学習に関する事業を行い、市民の自発的な学習意欲を喚起して生涯学習の振興を図るとともに、京都市域における教育と文化の発展に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都市生涯学習振興財団（以下「生涯学習振興財団」という。）の基本財産は8,000万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当である。

イ 事業の内容

- (ア) 講座，講演会及びその他の催しの開催
- (イ) 体験活動事業等の実施
- (ウ) 相談，調査，研究，研修等事業の実施及び情報の収集，提供等
- (エ) 博物館等における展示事業の実施
- (オ) 生涯学習施設の貸与
- (カ) 生涯学習における図書及び資料等の購入・収集・貸出・返却，参考業務及び読書推進事業の実施
- (キ) その他公益目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	41	41	—
小口現金	20	22	△ 2
普通預金	258,793	211,278	47,514
未収金	587	808	△ 221
棚卸資産	1,883	2,043	△ 159
商品券	1	1	—
仮払金	1,840	1,540	299
前払金	1,447	1,346	101
流動資産合計	264,616	217,083	47,532
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	40,000	40,000	—
投資有価証券	40,000	40,000	—
基本財産合計	80,000	80,000	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	179,581	235,781	△ 56,200
退職給付引当投資有価証券	217,980	187,980	30,000
駐車場積立資産	22,115	22,115	—
運営基盤整備積立資産	23,870	20,070	3,800
周年事業積立資産	1,913	2,600	△ 687
特定資産合計	445,459	468,546	△ 23,087
(3) その他固定資産			
建物付属設備	1,495	1,678	△ 183
構築物	1,331	1,534	△ 203
什器備品	1,850	2,025	△ 175
電話加入権	5,353	5,811	△ 458
商標権	104	125	△ 21
繰延税金資産	1,984	3,457	△ 1,473
その他固定資産合計	12,118	14,634	△ 2,515
固定資産合計	537,577	563,180	△ 25,602
資産合計	802,193	780,264	21,929
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	148,695	124,389	24,306
未払法人税等	520	874	△ 354
未払消費税等	49,927	28,397	21,529
前受金	2,248	2,930	△ 682
預り金	8,919	8,838	81
賞与引当金	72,000	71,000	1,000
流動負債合計	282,310	236,430	45,880
2. 固定負債			
退職給付引当金	397,561	423,761	△ 26,200
固定負債合計	397,561	423,761	△ 26,200
負債合計	679,871	660,191	19,680
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出資金	30,000	30,000	—
京都市寄付金	50,000	50,000	—
指定正味財産合計	80,000	80,000	—
(うち基本財産への充当額)	(80,000)	(80,000)	(—)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(47,898)	(44,785)	(3,113)
正味財産合計	122,322	120,072	2,249
負債及び正味財産合計	802,193	780,264	21,929

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	289	291	△ 1
特定資産運用益	438	598	△ 159
事業収益	41,467	69,104	△ 27,637
受取補助金等	1,620,461	1,584,700	35,761
受取寄付金	—	300	△ 300
雑収益	3,557	3,155	401
経常収益計	1,666,214	1,658,149	8,065
(2) 経常費用			
振興事業費	23,744	44,400	△ 20,655
受託事業費	1,620,256	1,586,304	33,951
サービス事業費	16,911	16,415	496
管理費	389	781	△ 392
経常費用計	1,661,301	1,647,901	13,400
当期経常増減額	4,912	10,247	△ 5,335
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
資産処分損	618	0	618
経常外費用計	618	0	618
当期経常外増減額	△ 618	△ 0	△ 618
税引前当期一般正味財産増減額	4,294	10,247	△ 5,953
法人税，住民税及び事業税	571	874	△ 303
法人税等調整額	1,473	24	1,448
当期一般正味財産増減額	2,249	9,348	△ 7,098
一般正味財産期首残高	40,072	30,724	9,348
一般正味財産期末残高	42,322	40,072	2,249
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	289	291	△ 1
一般正味財産への振替額	△ 289	△ 291	1
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	80,000	80,000	—
指定正味財産期末残高	80,000	80,000	—
III 正味財産期末残高	122,322	120,072	2,249

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	0	0
改 善 済 事 項	2	1	3
合 計	2	1	3

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長及び教育委員会に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 出資団体監査

a 会計帳簿の作成

(a) 総勘定元帳について、根拠資料等と数値が異なっていたものがあった。

b 出版物の在庫管理

(a) 有償で販売している出版物について、受払等の状況を記録するための書類を組織的に作成していないものがあった。

イ 所管課関係

(ア) 出資団体監査

a 備品の管理

(a) 生涯学習振興財団から受納した備品について、備品台帳に記録していないものがあった。

(監査事務局)